

第 3 次始良市行政改革大綱



2021 年 1 月

始 良 市

目次

はじめに

1	これまでの取組み.....	1
2	本市を取り巻く行財政環境	3
	(1) 人口の状況と展望.....	3
	(2) 厳しさを増す財政状況.....	4
	(3) 市民ニーズの変化と行政サービスの担い手の多様化.....	4
	(4) 地方分権改革の進展など新たな課題への対応	4
	(5) 公共施設等の適切な規模と管理.....	4
	(6) ICT化への対応.....	5
3	行政改革大綱の基本的な考え方と基本方針及び具体的な取組み	5
	構成.....	5
	実施期間	6
	目指すべき行財政運営	6
	基本方針	6
	(1) 市民サービス及び利便性の向上.....	6
	(2) 職員の意識改革	6
	(3) 事務事業の見直し及び事務の効率化.....	7
	(4) 民間活力の活用	7
	(5) 公共施設等の適切な維持更新	7
	(6) 財政マネジメント.....	8
	(7) 組織のスリム化、効率化、定員適正化.....	8
	推進体制	9
	進捗状況の公表.....	9

はじめに

本市においては、高齢化の進行やウィズコロナ時代における社会経済情勢の変化に合わせ柔軟かつ新たな視点での適切な対応が求められています。

また、今後の厳しい財政状況下においても、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するためにICT^{※1}の有効的な活用や民間委託の推進などの更なる業務改革を行うとともに、引き続き行財政改革を進めることが必要となります。

1 これまでの取組み

本市では、平成22年3月の合併以降、時代の変化に対応すべく「始良市行政改革大綱」「第2次始良市行政改革大綱」を策定し、それぞれの時代背景の中で次のとおり行政改革の取組みを進めてきました。

始良市行政改革大綱 平成23年2月策定
計画期間：平成23年度～平成27年度

合併を行政改革の第一歩として捉え、平成23年2月に策定した始良市行政改革大綱では、「市民満足度の向上・健全な財政運営」を始良市の目指すべき行財政運営の姿として、「市民・地域・行政による協働の確立」「施策の抜本的な見直しと財政運営の健全化」「組織・機構の見直しと定員適正化」の3つの視点に立ち、行政改革に取り組みました。

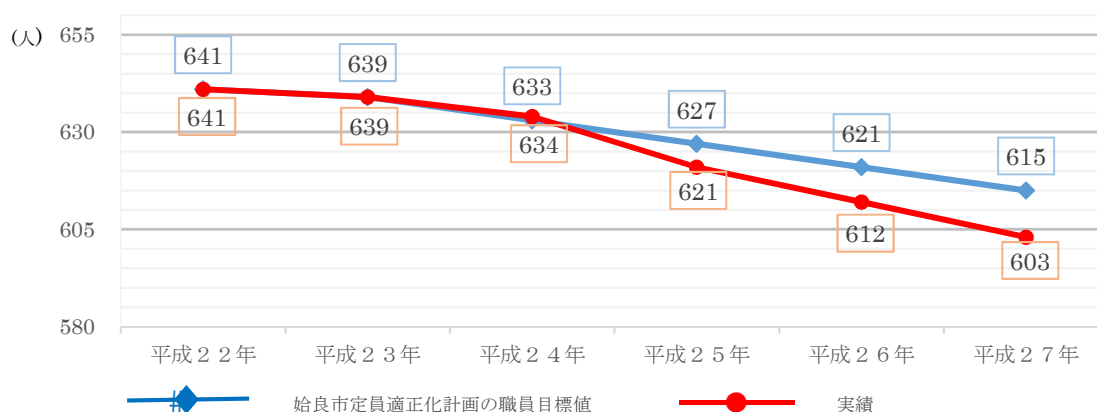
主なものとして、ホームページのリニューアルや広報紙面づくり等、市民にわかりやすい広報活動の充実に努めました。また、校区コミュニティの創設に取り組むとともに、各種審議会等委員への女性委員の登用等、市民との協働を推進しました。

また、あいら清掃センター、し尿処理場を包括的民間委託へ移行し、財政負担の平準化を図るとともに、職員一丸となって歳入の確保及び事務的経費の削減に努めました。

合併直後の職員数641人を定員適正化計画に基づく退職者と新規採用者との調整により、平成27年4月時点で603人とし、平成28年までの削減目標であった30人を上回る38人を削減しました。併せて、効率的で簡素な組織を目指し、部・課・係の改編や統廃合を実施しました。

※1 ICT：「情報通信技術」の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。技術そのものだけでなく、情報通信技術を利用した製品・サービス、それらが普及している状態をいう場合もある。

◆ 始良市職員数の推移（平成22年～平成27年）



第2次始良市行政改革大綱 平成28年3月策定
計画期間：平成28年度～令和2年度

第2次始良市行政改革大綱では、市政を取り巻く厳しい環境のもと、行政運営全般について抜本的な見直しを行い、限られた財源の中で効率的に行政サービスを提供し、市民の満足度の確保と健全な財政運営を目指すため、7つの基本方針のもと行政改革に取り組みました。

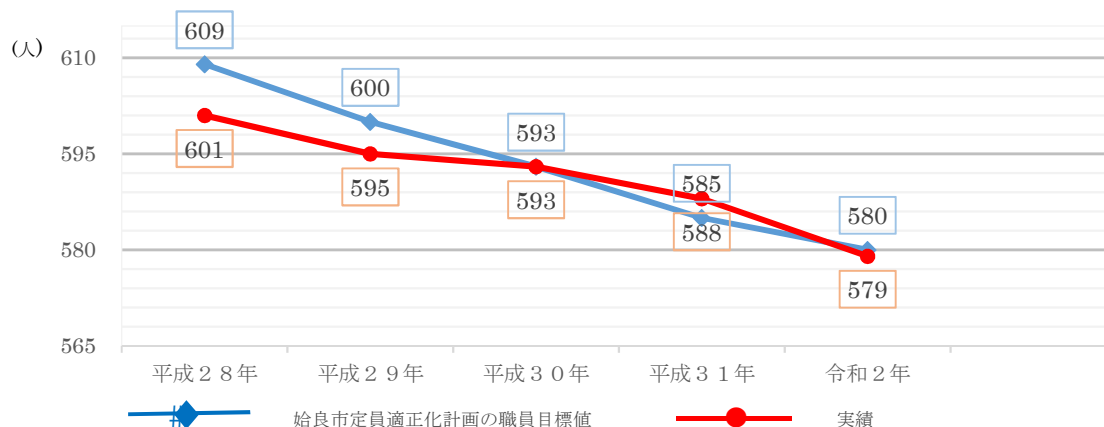
主なものとして、市民にとって利便性の高い「暮らしの便利帳」や「公共交通時刻表」の発行、マイナンバー制度の開始に併せたコンビニエンスストアでの住民票及び印鑑証明書の発行を開始することで、市民サービスの向上へ繋がりました。

また、視覚障害者を含めた多くの市民への音声サービスによる広報の提供として、平成29年5月からFMラジオ放送を開始し、始良市の旬な情報や防災に関する情報をリアルタイムに届けることで、市民に寄り添った情報伝達に努めました。

また、新たな歳入確保のため、公の施設の使用料の見直し及び有料広告活用の拡大等に取り組むとともに、組織機構の再編として、部・課・係の見直し及び管理職ポストの削減により組織のスリム化を図りました。

さらに、危機管理体制の強化を図るため、地震を想定した業務継続計画（BCP）の策定を行いました。

◆ 始良市職員数の推移（平成28年～令和2年）



2 本市を取り巻く行財政環境

(1) 人口の状況と展望

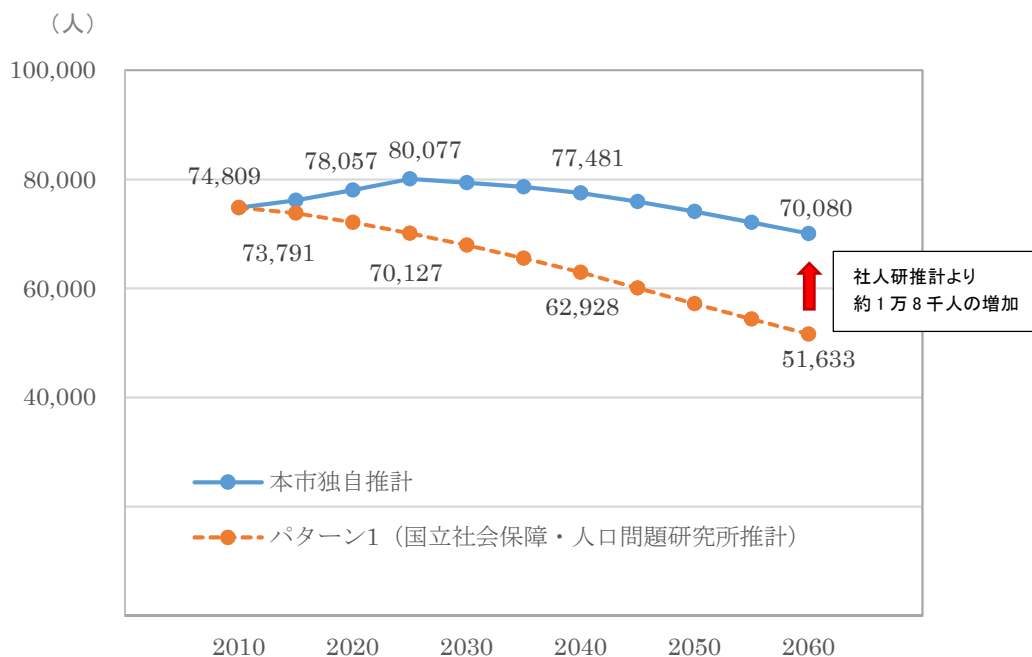
日本は、2008年をピークに人口減少へと転じ、「人口減少時代」が到達したといわれています。また、人口減少に加え、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しており、これを象徴する問題の一つとして、総人口の中で最も層が厚くなっている「団塊世代」が後期高齢者となる「2025年問題」が注視されています。

本市では、2016年3月に「始良市人口ビジョン」を策定し、その中で地方創生の取組みを実施することにより、国立社会保障・人口問題研究所が2040年には62,928人、2060年には51,633人と推計しているのに対し、2040年には77,481人、2060年には70,080人にそれぞれ引き上げるといった目標としました。第2次始良市総合計画においては、2025年に人口8万人を達成することを目標としていることから、常に将来を見据え適切な施策を推進する必要があります。

一方、昭和45年以降、人口は増加し続けていますが、老年人口の割合も上昇し続け、超高齢社会に突入しており、出生者数は横ばいであるものの、死亡者数は増加しており、人口の自然減少が続いています。

少子高齢化や人口の自然減少が進行することにより、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。このことから、子どもを生み、育てやすい環境づくり、医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスの充実、高齢者の社会活動への参加促進など、少子高齢化に対応した対策が求められています。

◆始良市人口ビジョンによる将来人口の検証



※2010年国勢調査を基準としていることから、各年10月1日時点推計となる。

(年)

(2) 厳しさを増す財政状況

本市の財政状況は、少子高齢化の進行や社会保障関係経費・公債費等の義務的経費が高い水準で推移することが予想され、今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。

将来にわたり安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政基盤を確立するためには、市税等の収納率のさらなる向上や、新たな財源確保策の推進により、歳入の確保に努めるとともに、個々の事務事業の目的と成果を明確にしたうえで、事業を推進するにあたり無駄がないかを検証し、事業の効率化を図りながら経費節減に努める必要があります。

(3) 市民ニーズの変化と行政サービスの担い手の多様化

ライフスタイルの多様化、超高齢化社会の進行、情報化社会の進展、地域における様々な主体によるまちづくりの推進、また新型コロナウイルスの感染拡大により市民のニーズは多様化してきています。

このような中で、真に必要な市民サービスの水準を確保しつつ、将来にわたり持続的に発展していくためには、行政と校区コミュニティ協議会、市民団体、NPO、事業所等がそれぞれの役割と責任を明確にした上で連携、協働していく必要があります。

(4) 地方分権改革の進展など新たな課題への対応

地方自治体においては、権限移譲や規制緩和などの地方分権改革に伴い、全国共通的な改革ではなく、地域に即した課題の解決にあたっては、自らの判断で対応していく役割が求められています。

本市の人口動態では、依然人口は増えているものの、今後、老年人口の割合の増加とともに生産年齢人口の減少が見込まれています。そのような中で、高齢者がいきいきと輝いて暮らせるまちづくり、また、結婚や出産など個人の希望が叶う社会や充実した子育て環境づくりが求められてきており、加えて、増加が続いている在住外国人の支援など新たな行政課題へ対応していくために戦略的な行政経営に取り組む必要があります。

また、労働環境の変化、多様化・高度化する行政課題に対応していくためには、ライフワークバランスの推進と組織の活力と多様化に向けた取り組みをしていく必要があることから、職員の能力や意欲の向上、それらを最大限引き出す組織マネジメントの構築、働き方改革を推進していく必要があります。

(5) 公共施設等の適切な規模と管理

本市では、合併以前より、人口の増加や市民生活の向上等に対応するため数多くの公共施設を整備したことにより、今後こうした公共施設が一斉に更新の時期を迎えることとなります。また、当時の市民ニーズに合わせて整備された公共施設については、その後の社会経済情勢の変化や少子高齢化等を背景とした変化に十分適合していないものも見受けられます。

将来的には、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等も見込まれるなど、公共施設の維持管理のための財政状況も厳しさを増しています。

そこで、施設の縮充^{※2}を基本としながら、アウトソーシング^{※3}等も活用しつつ、公共施設の整理、再配置を進める必要があります。

(6) ICT化への対応

近年の急速なデジタル技術の発展により、国民生活や企業活動において非常に大きな変化が生じている中であって、本市でもそうした変化によって複雑多様化する市民ニーズに合わせた行政サービスの提供が求められています。一方で、行政コスト抑制の必要性から全国的にも地方自治体職員は減少傾向にあります。そのため、本市職員の業務は量、質、幅のいずれも難化の方向へ変容していくことが想定されることから、AI^{※4}、RPA^{※5}の活用によって、行政サービスの質の向上を目指しつつ、組織のスリム化と業務の効率化を図り、デジタル時代に対応していく必要があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済、生活、教育、医療、行政など多様な分野でデジタル化への課題も浮き彫りとなりました。これからの社会全体の目指すべき姿の実現に向けた取組みにおいては、行政もあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタル技術の活用を強力に推進することも重要となります。

3 行政改革大綱の基本的な考え方と基本方針及び具体的な取組み

構成

行政改革大綱の構成は、取り組むべき課題に沿って基本的な方針を示した「行政改革大綱」と、具体的な取組み項目を掲げ、取組み内容と目標年度を示した「実施計画」により構成します。さらに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指すとともに、各取組み項目については、可能な限り時期や数値目標を設定します。

※2 縮充：施設の統廃合等により面積が縮小しても機能は充実させるという意味の造語。

※3 アウトソーシング：「外部委託」外部の資源やサービスを活用すること。

※4 AI：「人工知能」人間が知能を使ってすることを機械にさせる。RPAと違い、自己学習能力を備えている。

※5 RPA：一定のプログラムに応じて作業を自動化するもの。単純な作業を繰り返し実施する。

実施期間

行政改革大綱の実施期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。また、実施計画については、毎年度その進捗状況を点検、検証します。

目指すべき行財政運営

市民に信頼され、質の高い行政サービスを提供するため、本市が目指すべき行財政運営の姿を「市民満足度の向上」と「健全な財政運営」とします。

基本方針

本市が目指すべき行財政運営の姿を実現するため、本大綱においては第2次行政改革大綱の総括と課題を踏まえ、改革すべき事項として7つの項目を定め、第3次行政改革大綱の基本方針とします。

(1) 市民サービス及び利便性の向上

市民サービス向上の観点から、市民の視点に立ったわかりやすく利用しやすい庁舎、押印省略等の様々な手続きの簡素化、適切な案内及び支援を目指します。

【具体的な方策】

複合新庁舎建設、事務手続きの簡素化、相談支援の充実、納付手段の拡充

(2) 職員の意識改革

市民目線に立ってニーズを把握し、仕事や研修を通して接遇の向上等に努めるとともに、職務に対して誇りの持てる意識の高い職員の養成を行います。

【具体的な方策】

職員研修の充実、個人情報保護の徹底、人事評価制度の活用

(3) 事務事業の見直し及び事務の効率化

行財政運営の効率化や健全化に向けた取組みを着実に進めるため、より一層の歳出削減と財源確保の徹底を図るとともに、費用対効果を検証しながら事務事業の徹底的な見直しを行います。

【具体的な方策】

事務事業の見直し、事業スクラップの検討、デジタル化等の推進

(4) 民間活力の活用

市民に対して提供するサービス及び市の内部事務において、外部団体等が有する専門性や機動性、ノウハウに委ねた方が「費用対効果」が得られ、さらに市民満足度の向上につながる可能性がある事業について、各計画との整合性を確保してPPP^{※6}に取り組みます。

【具体的な方策】

公の施設の民間への移譲検討、指定管理者制度の推進

(5) 公共施設等の適切な維持更新

市民が必要とする様々な行政サービスを提供する手段として整備してきた公共施設が、一斉に更新の時期を迎えることとなり、改修や維持管理に要する費用がますます増加する見通しです。また、公共施設はそれぞれの建設段階における市民ニーズに応じて整備されてきましたが、その後の社会情勢の変化や少子高齢化などを背景とした市民ニーズの変化に十分適合していないものも見受けられます。

今後の公共施設のあり方については、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置に努めます。

【具体的な方策】

始良市公共施設等総合管理計画（始良市公共施設再配置基本計画）の推進

※6 PPP：官民が連携して公共サービスの提供を行う計画のこと。

(6) 財政マネジメント

将来にわたって持続可能な行財政運営を確立するため、より一層の財政健全化への取り組みを進める必要があります。

今後の事業展開に向けて、多角的な視点から事務事業の統合、廃止を見据えた行政事務の精査を行い、歳出の抑制・適正化に努めます。また、費用対効果の観点から、施策・事業の評価や市民ニーズを考慮して補助事業のあり方を見直すとともに、補助の目的、成果等を十分に検討するなど、補助金の適正化に努めます。

【具体的な方策】

歳入の確保、歳出の抑制、補助金の適正化

(7) 組織のスリム化、効率化、定員の適正化

財政基盤の強化が喫緊の課題となっている本市において、最小の経費で最大の効果を上げる行財政システムの確立をめざすため、組織のあり方を見直し、簡素で効率的な組織を構築し、定数の抑制に努めます。

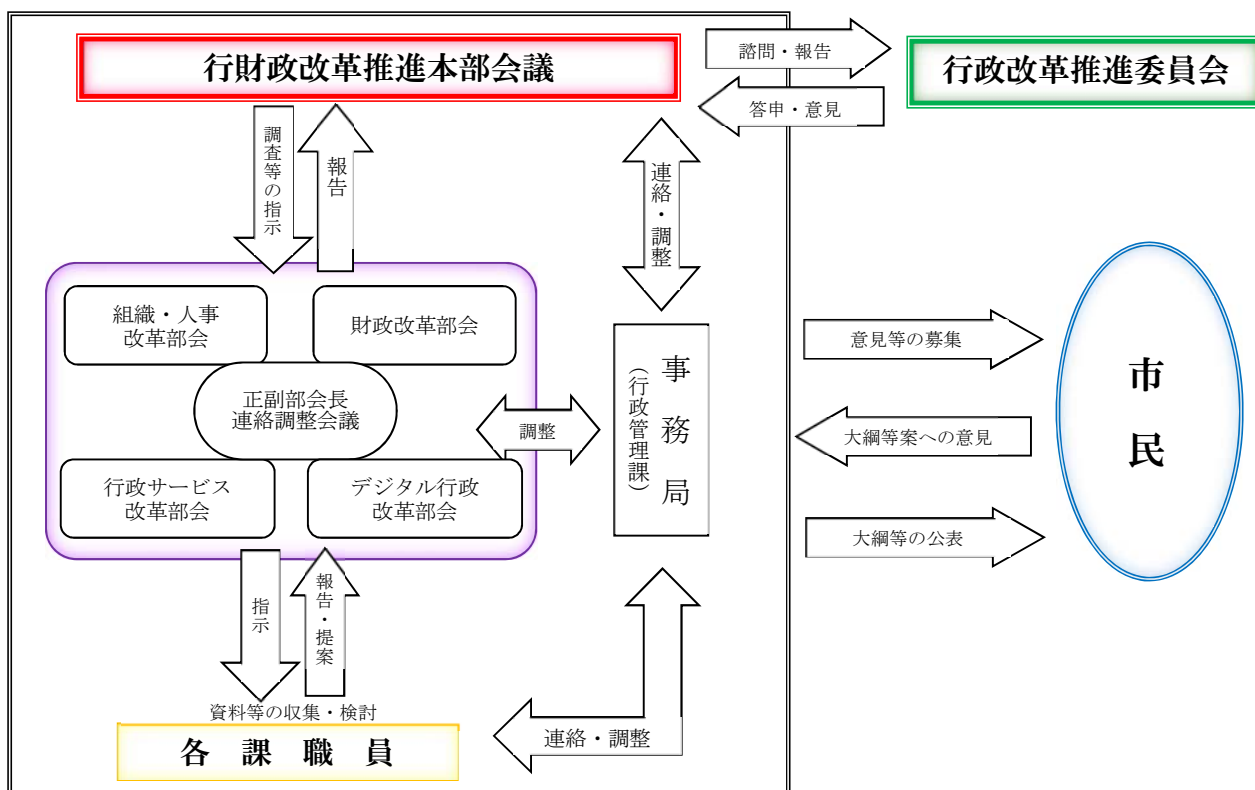
【具体的な方策】

組織機構の再編・強化、定員の適正化

推進体制

推進にあたっては、市長を本部長とする「行財政改革推進本部」を中心として、改革目標の達成に向けて、実施計画に基づき、全庁的に取り組みます。

始良市行政改革推進体制



進捗状況の公表

行政改革の進捗状況については、市ホームページを通じて公表します。